

お知らせ
地蔵

平成28年2月24日

陸置番号 : H-0015
ロッカー番号 :
その他 :

岩下 哲也 様

知理 清んじら 全て合わせて
用意しておきます。

公益財団法人千葉市スポーツ振興財団
稲毛ヨットハーバー

平成28年度 ヨット陸置及び船具ロッカーの利用料納入についてのお知らせ

余寒の候 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当ハーバーをご利用いただき誠にありがとうございます。
平成28年度開始に先立ちましてお客様に当ハーバーの利用料の納入についてご案内をさせて
いただきます。つきましては、本状をご参照のうえ、お手続きくださいますようお願い申し上げ
ます。

記

1. 納 入 金 額

4月30日までに納入の場合 111,240 円

(内訳陸置料: 111,240円 ロッカー料: 円 その他: 円)

5月1日以降に納入の場合 115,680 円

(内訳陸置料: 115,680円 ロッカー料: 円 その他: 円)

2. 納 入 期 限

平成28年5月31日(火)

※6/1以降は別途遅延損害金が加算されます。

3. 納 入 方 法 (利用料の納入については4月1日以降でお願いいたします。)

- ① 受付にて直接 : 本状をお持ちの上、窓口にご提示ください。
お支払いにつきましては、受付にて上記金額をお支払いください。
なお、クレジットカードはご利用できませんのでご了承ください。
- ② 現金書留 : 上記金額を稲毛ヨットハーバーまでご送付ください。確認でき次第『許可書』等を送付いたします。
- ③ 銀行振込 : 銀行振込をご希望されるお客様は、最寄りの千葉興業銀行並びに各金融機関にて下記口座へお振込みください。
お振込みが確認でき次第『許可証』等をご送付いたします。
なお、振込手数料についてはお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。
※お振込の名義が、本状と違う場合はご一報お願いします。

千葉興業銀行 本店 普通預金6533062
《振込口座》 公益財団法人千葉市スポーツ振興財団 理事長 貴井 賢一
コトキザ イナリナリ ナリナリ ナリナリ ナリナリ ナリナリ ナリナリ ナリナリ